

《返戻金制度について》



2010年8月1日

許可番号 14-ユ-300541

株式会社ミヤザワ

当社は、下記のとおり、返戻金制度を設けております。

記

- 1、 当社の紹介により就職した者が就職者本人の事由により退職に至った場合、当社が受領した手数料より以下の条件にて求人者へ返金致します。
- 2、 学校卒業見込社（日本語学校、専門学校、大学、大学院）を対象とする職業紹介については、入社前であっても、求職者に帰責性ある入社辞退の場合は、当社は求人者から支払いを受けた手数料の全額を返金し、入社後については、以下の条件にて求人者へ返金致します。

入社日から1ヶ月以内に退職の場合	50%
入社日から3ヶ月以内に退職の場合	20%
入社日から6ヶ月以内に退職の場合	10%

（1円未満切捨）

ただし、紹介予定派遣の場合は、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。

※本件、制度の詳細・適用については、各求人者との取引において、返戻金制度を変更する場合があります、いずれにつきましても、詳細は契約書・覚書等の定めをご確認ください。

以上